

会 議 録

会 議 名	第7回 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会	
日 時	令和6年（2024年）2月27日 14時00分～16時00分	
場 所	八王子市役所 801・802 会議室	
出席者氏名	委 員	杉原 陽子委員、村上 正人委員、鈴木 長一委員、田中 泰慶委員（4名）
	臨 時 委 員	村山 洋史委員、島崎 誠委員、大井 みゆき委員、大島 和彦委員、野島 啓子委員、竹内 将人委員、大竹 毅委員、井上 顕委員、八木 広行委員、香川 正幸委員、土井 俊彦委員、牧野 友香委員 （12名）
	事 務 局	福祉部 松岡 秀幸部長 高齢者いきいき課 吉本 知宏課長、辻 誠一郎主査、野口 純主査、吉井 文隆主査、吉村 航季主任、大内 夏奈主事、和泉 みのり主事
		福祉政策課 柏田 恆希課長、辻野 文彦主査 高齢者福祉課 小林 真毅課長、田代 雅人課長補佐兼主査 介護保険課 中山 あずき課長、長谷部 晃一課長補佐兼主査、波多野 周主査
欠 席 者	新井 隆男委員（1名）	
次 第	1 開会 2 報告 （1）八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案）のパブリックコメントの結果について （2）八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画の素案からの変更点について （3）第9期(令和6～8年度)介護保険事業計画における介護保険料について 3 意見交換 「第9期計画に向けた思い」（各委員より） 4 事務連絡 5 閉会	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	1人	

配 付 資 料	・ 次第 ・ 資料 1－1 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案）のパブリックコメントの結果について ・ 資料 1－2 個別意見の概要と市の考え方 ・ 資料 2 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案）からの更新内容一覧 ・ 資料 3 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画 概要版（案） ・ 資料 4 第9期(令和6～8年度)介護保険事業計画における介護保険料について ・ 参考資料 1 第5章ロジックモデルレイアウトイメージ ・ 参考資料 2 生活安寧指標調査集計結果（単純集計） ・ 参考資料 3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和5年度追加調査分）集計結果（単純集計） ・ 参考資料 4 高齢者あんしん相談センター職員調査集計結果（単純集計） ・ 参考資料 5 【修正版】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和4年度実施分）集計結果（単純集計） ・ 参考資料 6 【修正版】在宅介護実態調査集計結果（単純集計） ・ 座席表 ・ 意見書
---------	---

会議の要旨	
辻主査	1 開会 定刻となりましたので、ただいまより八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 第7回八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会を開会いたします。 ≪資料の確認≫ まず、資料の確認をさせていただきます。 ・ 資料 1－1 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案）のパブリックコメントの結果について ・ 資料 1－2 個別意見の概要と市の考え方 ・ 資料 2 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案）からの更新内容一覧 ・ 資料 3 八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画 概要版（案） ・ 資料 4 第9期(令和6～8年度)介護保険事業計画における介護保険料について ・ 参考資料 1 第5章ロジックモデルレイアウトイメージ ・ 参考資料 2 生活安寧指標調査集計結果（単純集計） ・ 参考資料 3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和5年度追加調査分）集計結果（単純集計） ・ 参考資料 4 高齢者あんしん相談センター職員調査集計結果（単純集計）

	・参考資料5 【修正版】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和4年度実施分）集計結果（単純集計） ・参考資料6 【修正版】在宅介護実態調査集計結果（単純集計） ・座席表 ・意見書 以上です。 不足の資料はございませんか。 次に会議の公開・非公開についてですが、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針 第12に基づき、原則公開いたします。公開することが適当でないと認めるときは非公開の決定を行うこととなっております。 会議録については要綱第10条に基づき事務局で調製いたします。 本日の欠席委員は1名ですので、開催要件は満たしております。 なお、本日の傍聴者は1名です。 それではここからは、八王子市社会福祉審議会条例第4条第3項及び第6条第6項の規定に基づき議事の進行を会長に委ねます。 杉原会長よろしくお願いいたします。 2 報告 （1）八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案）のパブリックコメントの結果について 皆様、こんにちは。とうとう最後の部会になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って議事を進めて参ります。 まず、報告（1）「八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画（素案）のパブリックコメントの結果について」です。 事務局から説明をお願いします。 それでは、資料1-1と1-2、こちらに基づいて、ご説明させていただきます。 資料1-1が、パブリックコメントの結果概要です。12月15日から今年の1月15日まで、パブリックコメントを行いまして、31名の方から、計106件の意見をいただきました。同時に行われたパブリックコメントの中でも、かなり高い関心が見える数字ではありました。 意見の内訳としては、第5章施策の内容や具体的な内容のご意見が一番多くいただいております。その他ですと、施設の整備方針や、介護保険事業の見込みと保険料についてもご意見をいただいております。 具体的な内容を資料1-2でまとめております。資料1-2は、いただいたご意見の概要と、これに対する市の考え方を一覧にしたものでございます。全て説明していく
杉原会長	
辻主査	

	と、時間がかかりかかってしまうため、少し省略いたしますが、介護人材の問題や介護を行っている家族の負担軽減の問題、相談窓口をもっと身近にしてほしいといった話、そして、普及啓発等に関してはより若い世代に対してももっとアプローチしたほうが良いのではないかとといった具体的な提案等、集中してご意見をいただいているものもいくつかございました。こういった中でも、計画の中に可能な限り反映するという方向性で対応しており、こういった形で計画にて対応しています、もしくは、既にこういった事業でご懸念点について進めております、というのを、資料１－２の表の右側書いております。 このパブリックコメント結果に基づいて、具体的に計画の修正内容につきましては、この後の資料２に基づいてお話しさせていただきますので、ここでは簡単に、このような意見が来ました、というのを、見ていただければと思います。 資料１－１、１－２に基づく説明は、以上です。
杉原会長	ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。 「質問なし」 全体的に、パブリックコメントで非常に重要な指摘をたくさんいただけていて、とてもよかったと思います。それに対する市の対応方針や回答も、ご意見を踏まえて、とても真摯にどのように修正や反映をするのか検討したという印象を受けております。
杉原会長	（２）八王子市高齢者計画・第９期介護保険事業計画の素案からの変更点について 続きまして（２）八王子市高齢者計画第９期介護保険事業計画の素案からの変更点について、事務局から説明をお願いします。
辻主査	では、引き続き資料２に基づいて、ご説明させていただきます。 今回の資料には、この部会で議論する内容としては、一番メインの内容になっております。昨年の１２月１５日にパブリックコメントを行った素案について、先ほど申し上げた市民の皆様からの様々な意見、そして、第６回の部会で皆様からいただいた意見、意見書、さらに前回部会後に出てきた国の制度変更や新しい情報等の内容を反映するため、素案の更新を現在行っております。この内容をベースに、デザイン等を整えた上で、冊子として作る作業を進めているところです。 そのための更新内容３４件を少しお時間いただいて、ご説明させていただければと思います。 まず冊子構成につきまして、わかりやすくするためのご意見をいただきました。特に第４章、計画の基本的な考え方や重要テーマ、１７個の政策目標について、流れが分かりにくいというご意見をいただいたため、大きく計画の構成を直したところがございます。

また、ロジックモデルが分かりにくいというご意見もいただき、反省をしているところです。まず、特に分かりにくい原因として、部会でもご指摘いただいていたロジックモデル上の番号と指標の番号の対応が、直感的に分かりにくいということ。こちらについては、試行錯誤した結果、今回参考資料1としてお配りした「第5章ロジックモデルレイアウトイメージ」のようにレイアウトを変更しております。今までのロジックモデル掲載ページのレイアウトは、A3横の左のページにロジックモデル、右のページに指標としておりましたが、新レイアウトでは、事業やアウトカムの指標がすぐ分かるように、レイアウトを修正しております。まだこれでも分かりにくいという声をいただくかもしれないですが、精いっぱい考えて修正いたしました。

続いて、資料2に戻ります。No.2について、コロナのもたらした影響を考え、コロナの影響をカバーするような施策を取っていく必要があるのではないかという総合的なご意見をいただいています。素案では詳細を掲載していませんでしたが、特に介護予防、社会参加などの目標設定にあたって、コロナの影響を測った上での目標設定を行うほか、地域活動、例えばサロンについても、この9期中に今まで以上の支援を行うことの記載を追加することを準備しております。

そして3番目、構成についての大きな変更になります。素案ですと、施策の6番目が家族の支援、7番目が認知症との共生という構成でしたが、認知症基本法との整合を踏まえて、本人視点をより前面に出すということで、認知者施策を6番目、7番目に介護者支援という順番にしております。

続いて4番については、パブリックコメントにて、利用者負担についてのご意見を多くいただいており、それをまとめています。

5番の医療と介護の連携については、本計画の中で、これから連携を強めていくための課題を分析するための取組について記載しています。

6番については、制度改正と書いていますが、介護事業所が連携している協力医療機関について定めておくという義務化が今後行われるということです。こちらについては、素案の中に直接記載を出したわけではありませんが、我々として、今後の課題と認識しております。

7番は住まいについてです。こちらは重要テーマの中に、住まいの終活について記載したいといった庁内での検討結果があります。住まいの終活は、将来自分が亡くなる場合や心身の課題が発生したときに、安心して住む場所を探せるように、早いうちから準備するほか、空き家が発生しないような承継を行うなど、こういった内容について、積極的な記載をするように素案を変更しています。

そして8番も計画の素案からの大きな変更点の一つです。災害感染症対策は、素案では施策の4番目に挙げていましたが、防災に関する計画や感染症に関する計画で具体的な取組の目標設定、進行管理をしているものが多かったこともあり、サービスの安定的な供給という内容を記載している施策1に取り込む形で修正しています。

一番大きく変更した8番や3番は、一つ一つ説明していきたいのですが、そのほかの変更点は少しかいつまんで、ご説明させていただきます。

例えば10番は、部会でいただいたご意見です。認知症家族会や、認知症カフェ等についての紹介も、コラムといった形で記載を追加する準備をしております。

また、パブリックコメントの中で本当に多くのご意見いただいたものが、11番のケアラーの支援です。パブコメを出してくださった方の中には、ご自身がケアラーの方やケアラーだった方もいらっしゃって、本当に切実な課題感を感じました。この辺りも、介護者支援の施策の中で、当事者の声をしっかり聞きながら取り組んでいくということを入れております。

15番、16番は、高齢者あんしん相談センターについて、パブリックコメントでいただいたご意見です。計画の重要テーマの位置にも連動するところですので、新しく、令和6年度から、委託の在り方や成果、努力をどう評価するか、そういったところを、今まさに検討して詰めているところでございます。

あとは、19番ですね。パブリックコメントの中において、制度や相談窓口の周知に関するご意見を多くいただいています。いろいろな支援の制度や相談窓口について、ただあるというだけでなく、困っている人が制度や相談窓口につながるようにしないといけないということは、福祉の分野における大きなテーマでして、上位計画である地域福祉計画でも共通の重要な課題となっております。こちらについては、高齢者いきいき課や介護保険課、高齢者福祉課という直接的に高齢者福祉に係る所管だけでなく、福祉全体に係る様々な機関や職員が、情報をきちんと届けることについて、レベルアップをしていくことも必要かと思っています。これまでも周知を重視して様々に取り組んでいるところで、それをこれまで以上に頑張りますというだけでなく、周知に関するスキルアップ、また、周知に関するスキルアップを行うための所管横断の取組を、新たに計画に記載しております。

あとは、23番の社会参加に係る部分です。高齢者ご自身からいただいたと思われるパブリックコメントのご意見ですと、自分で活躍できることが幸せだといったご意見もいただいています。そういった高齢者の活躍の場をつくっていくことは、これまでもシルバー人材センターや、町会・自治会、シニアクラブと、皆さんご自身も活躍の場として活動されているところもございますので、そういったところとの連携であったり、そういった場を周知していくことや、取組を重視し、例えば市で実施している店舗の取組などで、活躍の場と高齢者をつなげていく仕組みをICTでつくろうとしています。

あとは、地域にある多くのサロンについても、9期計画中に、より介護予防効果だったり、地域の見守り拠点であったり、サロンの大切な力をより伸ばしていく方法を検討していくなど、計画に記載する想定です。

そして、例えば27番の施設整備に関するご意見もパブリックコメントでいただいています。小規模多機能型居宅介護事業所についてのご意見を多くいただいております。大きな方向性としては、今の計画の施設整備方針の中で一致するものと思っていますので、より着実に進めていくといったことの重要性を認識したところであります。

そして、32番は部会でいただいたご意見でして、計画の指標を設定し、一つ一つの指標について達成できた、達成できないということは当然、客観的に見られるようにして

	いますが、どの程度達成できたら計画全体として順調なのか、施策として順調なのか、そういった判断基準について、定義するべきだろうというご意見もいただいています。こちらについては、第8章、進捗管理の部分に記載を追加しています。 ほかにも34番にあるように、いろいろと個別にこういったものがあつたらいいな等、ご提案もいただいております。計画の中で全て対応できるわけではありませんが、各所管で、事業実施にあたっての参考とさせていただきます。 少し長くなりましたが、資料2について、事務局からの説明は一旦終了とさせていただきます。気になる点や、具体的にどういうことといった疑問もあるかと思うので、ご質問あればお願いいたします。
杉原会長	ご説明ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等よろしくお願いいたします。
田中委員	ロジックモデルというのは確かに分かりにくいと思います。ロジックモデルとはどういうものだという、用語解説みたいなものは入っていましたか。
辻主査	ロジックモデルがどういうものであるかは、4章計画の基本的な考え方に説明を入れてあります。素案で言いますと、32ページです。こちらで、ロジックモデルの簡単なイメージを入れております。 そして、今回実際のロジックモデルが載るページ、素案で言うと、42ページです。こちらに、ロジックモデルの凡例を掲載しています。このページはこういうものを表していて、この矢印はこういうこと表していますという説明を、より詳細に入れるような形で分かるように工夫しております。
田中委員	それから、第4期福祉計画との関連ででてくると思います。そこら辺も、今後検討するときには念頭に置きながら、検討していかななくてはいけないですね。例えば、はちまるサポートも、通常の個別支援型と、それから基幹型というのを分けていますよね。それがどういうふうに、この9期に影響してくるのか、それがまた高齢者あんしん相談センターとの関係で、どういうふうに変わってくるのか、変わらないのか。その辺りも、きちんと定義をしていく必要があるのではないかと思います。
辻主査	ありがとうございます。この点については、今いる各関連とか、全体としての重要な課題として、素案でいう施策8、修正後の計画では番号が変わって施策7で、地域包括ケアの推進に向けた庁内の連携強化を記載しております。その中で、具体的に高齢者あんしん相談センターとはちまるの連携の仕方を詰めていく想定です。
香川委員	16番の高齢者あんしん相談センターの件でパブリックコメントにて意見が出ていたということですが、なかなか実績が上がらないというのは、高齢者あんしん相談センター

	から声が出ているのかどうか分かりませんし、高齢者あんしん相談センターの位置づけや八王子市役所との機能分担等いろいろ検討されていると思いますが、住民から見ると、自立して、生き生きと活動していただくためには、高齢者あんしん相談センターにどんどん権限委譲をしていただいて、どんどん自主的にやっていただければ、今後、地域が明るくなるのではないかと思います。一人の住民の意見として、述べさせてもらいました。
小林課長	ご意見ありがとうございます。資料2に書かせていただいていますけれども、基幹型包括支援センターを庁内に設置して、高齢者あんしん相談センターの後方支援と、課題を吸い上げて情報共有を図っていくことは進めていきたいと思います。また、庁内で横断的な組織をつくって、多様な課題の解決を図っていくということも、計画の中に記載しておりますので、高齢者あんしん相談センターがいきいきと機能ができるように、後方支援を行っていききたいと思っています。
村山副会長	多様化のところでは大事かもしれませんが、ロジックモデルが分かりにくいということで、今日配付いただいた参考資料1を拝見すると、アウトカム③、アウトカム④とか、ほかの資料では中間アウトカム②とかあって、そういったところも余計分かりづらくなっているのではないかと思います。 用語を統一したり、全体的に①②など数字がたくさんあるのでもっとシンプルにしたりすれば、ロジックモデルももう少し読みやすくなるのではないかと思います。 また、お願いが1点あります。少し難しいかもしれませんが、重要テーマが8つあって、施策目標が16個あるというのは、数が多いと思います。人によっては、このテーマと施策目標がどういう関係なのかよく分からないと言われる可能性が、恐らくあるのではないかと思います。 概要版を拝見すると、テーマ8つが中間の政策目標に横ぐしになっているところについて、頑張って解釈すれば、全体に関係していることを表現されていると読めると思いますし、説明すればするほど、ドツポにはまるかもしれませんが、もう少し何か説明があったほうが良いのではという気がしました。以上です。
辻主査	ありがとうございます。用語の統一整理については、余計な情報はないほうが見やすいと思いますので、総点検して工夫させていただきます。 事業テーマと施策については、大きな構成といったところで、今から手をつけられるところではありませんが、説明の仕方で少しでも混乱を招かないように、できる範囲で工夫いたします。
村山副会長	概要版では、2ページと3ページに重要テーマが出てきて、その次の4ページ、5ページで施策が出てきますよね。本編のほうはどうなっておりますか。本編も、この順番で出てきますか。

辻主査	本編も16施策について簡単に紹介するページはありますが、本編でも重要テーマを掲載したうえで、4章で重要テーマを掲載して、第5章で個々の政策について詳細を掲載しています。
村山副会長	2ページ目の一番上に、柱1、2、3がありますが、本当は柱1、2、3にひもづくのが施策目標と思うと、重要テーマより施策目標が先に記載し、そのまたちょっと違う軸で、重要テーマがあるという流れがいいのではないかと思います。でも概要版を拝見すると構成や配置が難しそうな感じがするので、その辺はお任せします。
辻主査	概要版については、見開きというのを優先で構成してしまった経緯もございます。論理的な必然性という意味では、少し弱いところがあったのかもしれませんが。
杉原会長	私から質問です。今回パブリックコメント等を踏まえて、計画を一部修正して下さってありがとうございます。国の介護報酬改定の方針が出るのが非常に遅くて、それへの対応が計画の中に十分に盛り込めなかったということが心残りとしてあります。とはいえ、今回の介護報酬改定は、特に訪問介護については非常に厳しいということがあちこちで言われていて、倒産するところも出てくるのではないかとということが大きな問題になっています。計画に盛り込むのはもう難しいとは思いますが、国の制度改定、特に介護報酬改定を踏まえて、計画には入れられないまでも、市としてどういうことを考えているのか伺ってもよろしいですか。
中山課長	介護保険課の中山です。まず、介護報酬の改定率が1.59という形で出たのは、11月の終わりのため、この時期になっていますが、第9期の介護保険の方針に基づいて、介護報酬が改定されています。国の経緯もあり、地域包括ケアシステムの深化や総合事業の充実、医療と介護連携の強化といったところの方針、方向性が周辺にも結びついているので、国の方針で重視しているところと、市で重点的に展開していくところも、関連性を見ながら進めておりまして、改善はある程度されているところがあると捉えております。
杉原会長	国がきちんと考えるべきところだとは思いますが、今後3年間の計画の中において、介護の現場がかなり大変になると考えられますので、市として何か考えていらっしゃる支援方針というのは、今のところは何がありますか。
中山課長	そうですね、例えば人材確保やケアマネジメントの質の向上、データ活用のDX推進などについて、市のほうでも計画のテーマに掲げているように、重点的に事業を展開していくというのを、それぞれにちりばめています。 国の報酬改定も、事業者の実態調査などを踏まえて、改定を出してきているところがありますので、それが実際に改定されたときに、国の介護保険制度の持続可能性を見据

	えた制度改正をしているということが前提にはあると思うので、そういった方向性に、現場が動いているのか、効果が出ているのかといったことを、介護事業所や医療者の状況を保険者としてしっかり把握して、何か制度の改善につながるような提案含めてあれば、保険者として、国に働きかけていくということは、役割として必要と思っています。
杉原会長	あと、パブリックコメントで、かなりコメントくださった方、非常に詳しい方たちが多かったという印象を持っています。例えば、当事者参加による認知症基本条例や、ケアラー支援条例、他の自治体も最近はお一人様条例、ごみ屋敷条例など、いろんな自治体独自の条例を定めている動きがあると思いますが、条例制定について、八王子市では計画されていることはありますでしょうか。
小林課長	ケアラー条例に関しましては、ケアラー条例という形ではなくて、今回の高齢者計画、介護保険事業計画の中で、施策を推進していくと考えています。
杉原会長	パブリックコメントへの回答は、どういう形で回答されますか。ホームページに掲載するという方法でしょうか。
辻主査	はい。市のホームページ、パブリックコメントのページに掲載してあります。
杉原会長	例えば広報とかで、広く周知するということは計画されてはいないということでしょうか。
辻主査	そうですね。パブリックコメントのみについて、広報で周知するということは、今のところは考えておりません。計画についてということであれば、広く市民に周知する方法を、今いろいろと検討しているところです。
杉原会長	概要版の見開きで、計画の全体構成を書かれているページは非常に分かりやすいという印象を持っています、ぜひ広報辺りでも出していただけたらと思いました。よろしく願いいたします。
辻主査	市民向けの広報はちおうじを含め、広く皆さんに周知する方法については、これから詰めてまいります。
杉原会長	皆様、いかがですか。まだ時間がございますので、ご意見がありましたら、お願いいたします。

香川委員	概要版の話をしてよろしいですか。8つの重要テーマと書いていますが、これは多分前のページの1から8の重要テーマだと思いますが、番号に加えて、例えばテーマ1でしたら「高齢者あんしん相談センター」、8番でしたら「介護DX」といったキーワードを入れておいていただければ、一々、前のページをめくる必要はないので良いかなと思います。 また、素案をいただいたときに、このロジックモデルの一番重要な、例えば10の「高齢者の多様なニーズに対応する支援や見守りが多様な主体から提供されている」という施策目標が、綴じ目に入ってしまった。上の部分に堂々と出していたかないと、最終的にどうなっているのか少しわかりにくく、隠してしまうようなレイアウトですよね。それは、一目見て気がつきましたので、よろしくお願いします。
辻主査	ありがとうございます。概要版については、早急にどう対応するか検討させていただきます。 本番の政策目標の書き方としては、お配りした参考資料のとおり、見開きになるようになっていまして、おっしゃっていたページの折り目で、大事な情報が隠れてしまうことがないようにレイアウトにしております。
吉本課長	要は、施策目標が一番左側に見えるような形に改めたという形です。
田中委員	この概要版は、モノクロになっていますが、実際はカラーですよ。もしカラーにするのであれば、特に注目してもらいたいところは色を変えとか、そういうことで対応もできるのではないかと思います。
辻主査	そうですね。概要版はカラーで印刷します。おっしゃるとおり、どう色を使って強調するかなどといったデザイン面については現在、業者と調整しているところです。
香川委員	概要版の3番の保険料のグラフがないので、このグラフを見てから言いたいのですが、何を強調したいのかというのをぜひ明確にしておいていただければと思います。 例えば、上が被保険者、3番目、被保険者が何とか何とかで、23%と27%になっていますと書いてあるとありますが、だから何なのというところですよ。 あと、給付費がどんどん増えていくということですが、では、給付費と給付以外の地域支援事業はどうなっているのか。パーセンテージが変わるのかどうかですね。という情報を、ぜひ概要版でポイントを書いていただくと良いと思います。
辻主査	ありがとうございます。あと一部のグラフについては、この後、介護保険課から説明する介護保険料についてという資料4で使っているものと近いデータでつくることも考えています。今、おっしゃったような、強調すべきところがきちんと分かるような図表の使い方やデザインを検討してまいります。

香川委員	よろしくお願いします。
杉原会長	確かに今のご意見は重要だと思います。概要版の6ページの説明のところ、淡々と制度の説明になっていますが、せっかく八王子市はいろいろ負担軽減のための工夫などもなさっていらっしゃるの、市としてこういう努力をしていますとか、こういう方針で9期はやりますというポイントを書かれたほうがよいのではないかなと思いました。いかがでしょうか。
長谷部課長補佐兼主査	そうですね。一応、本編を進めながら、概要版についても、より分かりやすいものをつくれるように検討はしていけたらと考えています。
杉原会長	全体的にいかがでしょうか。パブリックコメントにかかわらず、今日が最後の会議です、言い残すことのないように、計画にぜひこれは入れてほしいというようなところがありましたら、ぜひお願いいたします。 また、計画に盛り込むことは難しいけれど、今後の事業の実施とか、取組においては、十分に参考にさせていただけるかと思いますので、どうぞ言い残すことのないように、ぜひご意見をお願いいたします。
田中委員	この介護保険事業計画というのは、高齢者計画と一体になった計画ということですが、介護保険制度そのものが、皆さんよく分かってないところがあると思います。だから、その介護保険制度が一体どういう制度になっているのかというガイドブックみたいなものがあれば、それを見て、どういう自分はサービスを望んでいるのかということが、分かるようになるのではないかと思います。 当然のことながら、要介護認定も、要支援1から要介護5まであり、それぞれの段階で、自分はどのようなサービスをしてほしい、どういうところにサポートしてほしいということを、そのガイドブックを見ながら、地域福祉の推進委員とか相談してみるとか、民生委員に相談してみるとか、そういうことで、それぞれの必要なニーズを吸い上げて、どう対応していくかということを考えるのが、本当の現場の対応の仕方だと思います。 だから、そういうことを前提に考えていく必要があるではないでしょうか。
長谷部課長補佐兼主査	介護保険制度の概要につきましては、パンフレットを毎年発行しておりまして、その中で、制度の詳しい内容について掲載しておりますので、それを主に活用しながら、市民の皆様に分かりやすく説明していけたらと考えています。
田中委員	そういうパンフレットがあること自体知らない人も多いのではないのでしょうか。
長谷部課長補佐兼主査	分かりやすく、市民の皆様に周知して説明していきたいと思っております。

杉原会長	ありがとうございます。パブリックコメントでも、スーパーの前に置いたほうがよいのではなど、いろんなアイデアを市民の方からお寄せいただいているようなので、引き続きよろしく願いいたします。
杉原会長	(3) 第9期(令和6～8年度)介護保険事業計画における介護保険料について では、保険料の話も、先ほど質問に出ておりましたので、報告3の第9期介護保険事業計画における介護保険料について、事務局から説明をお願いいたします。
長谷部課長補佐兼主査	皆様資料4をご覧くださいと思います。資料4の第9期介護保険事業計画における介護保険料について、介護保険課長谷部から、説明をさせていただきます。 資料の1番ですね。第9期介護保険料基準額につきまして、第9期年額7万1,400円、月額で言いますと、5,950円です。昨期が5,750円だったので、昨期と比べて200円アップという基準額を設定させていただきました。 2番、保険料算定の方法につきましては、介護保険料を決めるにあたり、介護保険給付費の見込みに応じて、おおむね3年間を通じて、財政均衡を保つ必要があるということで、介護保険法にも定められてあるとおり、まず3か年の給付費の見込額の算出をしております。それが、下のほうの点線の四角です。介護給付費見込額、令和6年度から8年度、3か年で1,505億6,000万円。 先ほど保険給付費と地域支援事業費の内訳を掲載しておりますが、下のほうの介護保険給付費の推移推計の中で、令和6年度で申し上げますと442億円と、地域支援事業が28億円で、合計で、令和6年度では470億円。令和7年度がトータルで500億円。令和8年度がトータル534億円で、3か年の合計が1,505億6,000万円と算出しております。 これは、2025年問題、令和7年度の2025年の団塊世代の後期高齢化後、高齢者単身世帯の増加等の傾向も考慮して、また介護報酬の改定1.59%アップも加味して、3か年の給付費が1,505億6,000万円ということで、算出しました。単純算出した基準額は、月額6,528円、第8期の5,750円から比較しまして、単純算出だと、プラス778円アップとなっております。 そこで、真ん中のほう、介護保険料基準額の引き上げ幅抑制策を実施しております。 (1) をご覧いただければと思いますが、介護給付費準備基金の取崩しということで、保険料の上昇抑制や、9期の計画期間中の臨時の報酬改定等、不測の事態に備えて、17億円を9期の期末、17億円を確保した上で、約33.2億円の基金を取り崩して、578円保険料を抑制することができました。結果として、保険料基準額が月額5,950円とさせていただきます。 (2) のほう、低所得者への負担軽減、第一段階から第三段階の低所得者につきましては、国の方針を踏まえて、国が提示した最終乗率としておりまして、最終乗率と標準乗率の差額の部分、引き続き公費で負担することが継続しております。

	(3)、所得段階の多段階化の調整ということで、国のほうが新たに示してきた9段階から12段階の所得金額区分につきまして、国基準に合わせまして、一部720万円以上1,000万円未満の所得の層を、2区分に分けて調整を諮っております。 裏面をご覧ください。裏面の参考1、介護保険料基準額と基金残高の見込みの推移です。第8期を特に見ていただきたいんですが、50.2億円の基金残高とありますが、これは新型コロナの影響で、第8期のときには、給付費が想定度より延びなかったため、基金のほうが50.2億円の残高があります。この中から、33.2億円準備基金の取崩しをして、保険料を上昇の抑制等に活用させていただいております。その結果、第9期の末としては、17億円、計画では17億円の基金残高という形になっております。 続きまして、参考2、第9期と第8期の介護保険料の比較になります。第5段階の表で言いますと、第9期が7万1,400円、第8期の5段階が6万9,000円ということで、年額でいうと2,400円で、月で言うと、先ほど説明させていただいた200円のアップという形になっていますが、所得段階1から3までの中だと軽減を進めていく中で、1段階が例えば、8期が2万700円のところ2万300円、400円ダウンです。 第2段階は、3万4,500円から3万4,600円で、100円アップという形ですね。低所得者に配慮した保険料設定になっております。 八王子市の保険料は、月額でいうと5,950円。この金額は、26市の中、17番目の高さとなっております、平均より大分低いという状況になっております。 私からの説明は、以上になります。
杉原会長	説明ありがとうございます。 ただいまの説明について、ご意見、ご質問等お願いいたします。
田中委員	この準備基金の取崩しというのは、たしか前も取り崩したはずなので、だんだん取り崩すと、準備基金の絶対額は当然減ってくるわけですね。それは今後、またいろんなことを考えると、かなり保険料の問題がシビアになると思います。そうすると、また準備基金を繰り入れとか、取崩しとかという話になるわけです。この17億円というのは、一体、何を根拠に確保しなくてはいけないのかということですね。その辺のところを、私もよくまだ認識ができてなかったので聞かせていただけますか。
中山課長	まず準備基金ですけれども、これは3か年の保険料で賄う部分をきちんと賄えるようにというところで、例えば給付費が予想よりも多くなってしまった場合、保険料では賄えずに、準備基金から計画期間中は運営を安定的に行っていくということになります。 もう一つは、先ほどお話があったように、保険料が次期計画に入るときに、例えば今回も778円アップというのがありますけれども、急激にアップしてしまうことを抑制するために、準備基金を活用するといった活用の仕方があります。今回その17億円というのは、まずはその計画期間の3年の間に、通常よりも給付費が多くなってしまって、そ

	のうちの23%は1号被保険者の保険料で賄わなければなりません、その部分の不足が生じたときに上げるというのが、大体10億円ほどです。 次に、臨時の改定が今期も2回ほど計画期間にありましたけれども、今後もやはり介護人材の不足というのは、重大な問題でもありますので、この計画期間中に、報酬改定もあり得るという可能性を考えて、その報酬改定策として2億円。そして残りの5億円ですけれども、こちらは、次期10期以降の、今後、80歳、85歳の後期高齢者、後期の後期と言うのですかね。高齢者人口が増えていけば、給付費が増えていくということも想定されますので、そのときの上昇抑制分というところの確保ということで、3期末の基金残高を17億円として想定いたしました。
田中委員	所得水準で段階を踏んで、保険料を負担してもらっている。それはそれでよいと思います。今後、今世の中で顕現されているように、ベースアップがあって、今は例えば、ある段階の人が1ランク上がれば、当然増収が見込めるわけですよ。その増収が見込める部分というのは、まだ当然入っていないと思いますが、それは結果として、増収になることがあるわけですよ。今年の春闘も上がると思うので、そうすると、その増収分というのは、何か基金に回るといえることですか。
中山課長	そうですね。まずこの基金というのが、第一号被保険者、65歳以上の方の保険料の余剰の積立分です。65歳以上の方で働いている方も、たくさんいらっしゃると思いますが、基本的に65歳以上の方の年金収入が主な方もいらっしゃると思いますので、次年度の年金が世の中のベースアップとともに、上がるのかということもありますけれども、一つは、そのときの今年度の保険料というのは、前の年の収入で決まりますので、途中で変わるということは、もちろんないです。
杉原会長	今ご説明されたようなポイントを、概要版にも書かれてはいかがかなと思いました。つまり低所得の負担が軽くなるように取り組んでいることや、所得段階はきめ細かに設定していること、そういったポイントを書かれた方がよいのではないかと思います。 基金33億は、崩しても枯渇しないということによろしいですか。
中山課長	そうですね。一応、市といたしましては、枯渇してしまうと、10期以降の保険料が、最初のサンプルのように、他市の例で言えば、1,000円ぐらい基準額を上げざるを得ない自治体も既にあります。そういった中では、少しでも抑制をしていくというところと、給付費がコロナの間少し抑えられており、対前年2%ぐらいの伸びであったのが、今年度に入って、既にもう5%対前年で伸びてきているという状況もございます。そういった給付費の想定よりも伸びることも、あり得るということもあって、17億は確保しておくことが望ましいだろうという考え方です。

杉原会長	今のご説明でよろしいでしょうか。高額ではありますが、他の自治体に比べると、比較的安いほうであるということです。ご承認いただけますでしょうか。
香川委員	保険料がわずかしかが上がらないというのは、非常にいいイメージなので、ぜひアピールしていただきたいと思います。 地域支援事業費の割合というのは、令和6年度で28.3%ということで、八王子市は全国平均よりも、割合が少し高いのではないかと思います。地域支援事業費は全国平均でしたら、5ないし6%ぐらいだと思っていたのですが、八王子市は7%ぐらいまでいていたように思いますが、勘違いでしょうか。 何が言いたいかと言いますと、8期の84ページは、地域支援事業費と給付費とその合計予防給付費と、全額使い道は全部分かるようになっていて、集めた介護保険料をどういう用途に使うか非常に明確に分かるようになっています。だから介護保険料が必要ですよというアピールが、必要だと思います。全体の介護保険料として集めたものを、何に使っているのかと。9期素案にはなかったですね。
長谷部課長補佐兼主査	正式な9期計画の冊子では、掲載させていただく形になっております。昨期と同様に、9期でも地域支援事業の内訳についても同じように分かりやすく掲載させていただく予定としております。
香川委員	私が言いたいのは、9期計画本冊は、ほとんど見ないかと思われまので、この概要版の中で、何に使われるのかということをおアピールしていただきたいのです。結局、介護保険料は源泉徴収ですね。強制的に保険料を集めて、何に使っているかというのを。先ほどの概要版でしたら、保険給付しかなかったものですから、保険給付は私には関係ないという人は、全然メリットがないのではないかと思う方もいると思います。そうではなく、地域支援事業という予防まで含めて、幅広く使っているということをおアピールしていただきたいです。 一方では、今回の金額アップはごくわずかであり、それは言っても言わなくてもいいと思いますが、何に使われているかということは、まず必要ですね。お金がどこかへ行って、溶けてなくなっているのではないかと思いはしますが、何に使われているのかというところは非常に関心が高いです。概要版には保険給付しか入っていないので、それを図で書いていただければと思います。
長谷部課長補佐兼主査	地域支援事業費も、今日お配りした概要版で保険給付費、地域支援事業費の両方載せるような方向で考えていきます。
香川委員	概要版6ページのことを、私は言っています。
長谷部課長補佐兼主査	そうですね。地域支援事業費も含めたトータルの見込額の掲載を考えていきます。

香川委員	ぜひお願いします。
長谷部課長補佐兼主査	紙面の調整もありますが、できる限り載せる方向で作成していきたいと考えております。レイアウトも調整をさせていただきたいと思います。
香川委員	たしか八王子市は、保険給付以外の地域支援事業費の割合が、少し大きいのではないかと考えていますが、全国平均並みですか。
長谷部課長補佐兼主査	地域支援事業費は自治体ごとに、上限額等決まっておりますので、この中でやっておりますので、特に少なすぎることもなく、標準的な経費にはなっているかと考えております。
香川委員	上限額が決まっているということですか。
長谷部課長補佐兼主査	地域支援事業費の詳細な項目ごとに、上限額が設定されておまして、人口伸び率に合わせて、平成28年度を基準値として伸ばしていくというように、国の方で抑制がかかっているところがございます。
香川委員	それは、国からの指定で決まっているのですか。
長谷部課長補佐兼主査	そうです。国の制度として決まっています。
香川委員	そうすると、各自治体で裁量はあまりできない内容ですか。
長谷部課長補佐兼主査	そうですね。
香川委員	上限内での際限ということですか。
長谷部課長補佐兼主査	そうです。ですので、それほど低すぎるということはないということで、ご理解いただければと思います。
香川委員	はい、分かりました。ありがとうございます。
杉原会長	ありがとうございます。概要版は、広く周知に使われると思われそうですが、ある程度原案ができたところで、例えば委員の皆様に見ていただいて、コメントをもらうようなことは可能でしょうか。今、非常によい意見もいただいていると思うので是非できたらお願いします。

辻主査	はい。今日もすぐに反映した方が良いご意見もたくさんいただいておりますので、内部ですぐに検討をいたします。また、皆様にも、現在の検討の進捗状況を、印刷スケジュールの都合が可能な限り共有させていただきます。 ただし、印刷スケジュール次第で、もしかしたら、現在の検討の進捗状況共有後にいただいた意見を反映できるタイミングがあるかどうか、今、お約束はできないということだけ、ご承知おきください。
杉原会長	ありがとうございます。意見書等もありますので、今日の段階でお気づきになったことがありましたら、意見書を通して、また事務局のほうにお寄せいただけたらと思います。 概要版につきましては、広く市民の方に配布されますので、計画の概要を知っていただくためにも、ぜひ皆様の目線からも、もう少し分かりやすい言葉等より良くする案があると思いますので、ぜひご意見をお寄せいただけたらと思います。スケジュールの都合上、全部が盛り込めるかどうか分かりませんが、事務局のほうでも検討していただけるということです。
杉原会長	3 意見交換 「第9期計画に向けた思い」(各委員より) 次の話題に移ってもよろしいでしょうか。 では、この第9期計画に向けて、委員の皆様それぞれから、最後に一言ずつコメントをいただきたいと思っております。 では、まず事務局から説明をお願いします。
辻主査	今回、計画の策定部会の最後に、皆様の思いという時間を設けさせていただきました。計画策定部会は第7回行いましたが、計画を策定することが目的ではなくて、この計画を使いながら、基本理念、安心や希望や未来、こういったものを実現していくという始まりになっていくタイミングでございます。 今回、部会を開催するにあたって、当初からの思いとして、計画をつくっておしまいではなく、計画をつくるという過程を通して、みんなで八王子の未来を考えて、そこからそれぞれの立場で、よりよい高齢社会、楽しい高齢社会をつくっていく。そういう人が集まる場をつくっていきたい、ただ市の報告をして終わりという形ではなく、グループワークなど、色々と取組をさせていただきました。その分、我々の不慣れなところもあり、皆様にとっても戸惑うこともあり、ご苦勞はおかけしたかと思いますが、今までの計画策定とは違う感じになったのではないかと思います。 今回、皆様個人としていらっしゃる方もいれば、団体推薦としていらっしゃる方もいるかと思いますが、次期計画がこれから正式に確定するわけですが、これからの3年間、私は、もしくは私たちはこんなふうに、その計画の実現に向けてどう動いてみたいとか、あとは、市に対して特にここはしっかりやってほしいといっ

杉原会長	た思いなど、こういったことでも構いませんので、未来に向けた一言を、皆様からお願いしたいと思います。 そして、今回写真を撮影させていただきます。参考資料として、部会の様子の内容が入ったページに、皆さんの集合写真を掲載したいと考えております。集合写真と、あとお一人ずつ思いを語っているところの写真を撮らせていただきますので、カメラが来ても緊張せずにお話いただければと思います。 あと、写真を撮っても、必ず全部使うとは限らないということをご了承いただければと思います。 事務局からは、以上です。 ご説明ありがとうございます。 では、順次発表という形になります。まず会長と副会長からお話をさせていただきまして、終わりましたら、次は島崎委員から時計回りをお願いいたします。 時間は、先ほど事務局からご説明があったように、各委員1分から1分半程度ということでお話をお願いします。ただし、あまり時間に余裕がないため、できるだけ1分半以内になるように、よろしくお願いいたします。 では、始めに私からですが、本当に至らない会長で申し訳ないこともたくさんありましたが、委員の皆様や事務局の皆様ののおかげで、何とか計画の策定というところまでこぎつけて、大変感謝しております。皆様ありがとうございました。 引き続き、私は高齢者あんしん相談センター運営部会というのにも参加させていただいておりますので、重点テーマの関係で言いますと、重点テーマの1番目、高齢者あんしん相談センターの機能強化、負担軽減というところについて、センターの職員の皆様のご意見を伺いながら、今後も引き続き、取り組んでまいりたいと思います。 あともう1点、八王子市の社会福祉審議会の全体会というところにも参加させていただいております。こちらは高齢者だけでなく、障害、児童、地域福祉、様々な部会の代表の方が集まって、社会福祉全体について検討するという場のため、高齢、障害、児童という区分を超えて、重層的な支援体制をつくっていただけるように、特にこちらの重要テーマ2番目、「必要とする人に支援が届く体制」というのを、重層的に検討できるように、他の分科会の皆様とも、連携しながら進めていくことができればと思っております。どうぞ、引き続きよろしくお願いいたします。
村山副会長	副会長をやらせていただきました村山です。私は何もしない副会長で、杉原会長におんぶにだっこという状態になりましたが、八王子市の計画、今期で2回目となりました。非常に良いと思うのは、前回もあったリエイブルメントという考え方や、やりたいこと、諦めないという文言が入っているということが、非常に八王子らしいと言いますか、非常によいキャッチフレーズだなというふうに、常々思っていました。 高齢者社会参加というのを私は専門にしており、社会参加したほうが良いと今まで言ってきましたが、社会参加をすれば良いというステージはもう終わっていて、やりたい

	社会参加、やりたいことをやる、満足度を上げていくというのが、今大事になっています。そういう意味では、生きがいとか、役割を持てるというフレーズが、この計画の随所に入っているというところは、非常に先進的ですし、意味がある取組に、これから3年でなっていくのかなというふうに思っております。 八王子は街から山あいのほうまで、本当に日本の縮図だと来るたびに思うわけですが、今回の施策も地区ごとに、合う施策もあれば、合わない施策もあったりすると思います。ですので、これから3年、どういうふうに工夫して取り組み、街中ではこう取り組んでいった、山あいのほうではこう取り組んでいったというところを、しっかりと評価して、次の計画、あるいは他の自治体等にも発信していただけると良いのではないかと考えております。 私も研究者の端くれでして、八王子にいくつかの事業で関わらせていただいておりますので、研究者として、そういった事業の評価や推進というのを、ぜひ一緒にできると良いと考えております。ありがとうございました。 民生委員の島崎と申します。よろしくお願いします。 自分自身や所属団体などが今後意識したいことや取り組みたいことも含まれておりますが、主には、市とか、関係者、それから他の部会、委員に期待することになると思いますし、いつも同じようなこと言っておりますが、気になっていることは、はちまるサポートを中心とした多機関連携です。はちまるサポートと高齢者あんしん相談センターがかなり離れたところあります。なるべく、はちまるサポートと高齢者あんしんセンターは近いところにあってほしいと思っています。これはなぜかという、今後、高齢者の問題、2040年問題のこともありますが、やはりはちまるサポートに、一般の市民の方が直接相談に行くかという、私の地区のはちまるサポートは坂の上にあって、行けるようなところではないとか、それから、はちまるサポートを知らないという方も、認知度で見ると分かるようにかなり多いため、なるべく高齢者あんしんセンターと一緒に、または近い場所にあって欲しいというのが私の希望です。 それから、やはり本来であれば、はちまるサポートが総合相談の窓口になってほしいと思っています。はちまるサポートでまず相談をして、それから、主なる相談が高齢者の相談が多いと思うので、隣に高齢者あんしんセンターがあると安心だろうと思います。 それから、我々モバイルPCを使うようになってきていますが、民生委員も今年から少し不足があります。もう少し若い人になってほしいということも期待しています。多分仕事していても、会議もオンラインでできるようになると思うので、そういうことも期待しています。どうぞよろしくお願いします。 高齢者あんしん相談センターの大井です。よろしくお願いします。 私はこの重点項目の中の6番、認知症の人と、その家族の思いを中心に置いた認知症と共に生きる社会づくりということについて、お話ししたいと思います。
島崎委員	
大井委員	

大島委員	これからの人口構造はまた子どもが減って、高齢者が今以上に増えていくということは、皆さんご承知のことと存じます。年を取るということは、物忘れや、勘違いが増えてきたり、新しいことがなかなか覚えられなかったり、人の話を理解するのに時間がかかったりします。認知症という病気の診断を受けなくても、不自由になることが増えてくると思います。高齢者が増えるということは、社会の中で高齢者の対応ができないと、どんな業種も困ることが、明らかになってくると思います。お店もスーパーも銀行、郵便局、バス、電車、タクシー、行政の窓口、病院、薬局、警察、消防、学校など、どこでも対応ができる町、それは子どもでも、障害があっても、安心して暮らせる町になることだと思います。認知症と共に生きる社会というのは、共生社会を目指しているのだと思うので、私たちより先に認知症になった方の思いに耳を傾けるということは、その第一歩になります。 高齢者あんしん相談センターでは、地域の中の様々な総合相談に対応しております。複雑な相談が増えているのが、現状です。相談の中で、認知症に関わることは多々あります。親が認知症になったことで始まる傲慢な家族を発見する。また対応がうまくできなくて、虐待になる。お金の管理ができなくて、消費者被害に遭う。自分の体の管理ができなくて、お一人で亡くなる方が増える。もうこの問題を、高齢者あんしんセンターの職員だけで対応することは不可能です。市民誰もが認知症など、高齢者の対応ができるような町になる。高齢者あんしんセンターには、認知症サポーター養成講座、さらには、このステップアップ講座、家族の会、当事者の会などを行っています。これからも様々な活動をして、いろいろな機関に働きかけ、認知症だからではなく、人として、普通に困っていることを助け合える社会になるような地域づくりを進めていく所存です。 今回いただいた生活安寧指標調査の結果で、現在認知症を患っている方が「できない」と回答している割合が多くなっているものは「買物をする機会がある」「外になじみの場所がある」「地域の一員として社会参加する」「家族や周りの人に役に立つことをしている」という項目でした。 どうぞ皆さん、この声に耳を傾けてください。認知症だからと、分けないでください。できないことを手伝うことは、私たちが普通に行っていることです。行政、関係者、他の部会員などに期待することがありましたが、まずは一人一人が現状を知り、できていないという回答が、次の期にはなくなるように、それぞれの立場で考えていけたらよいのではないかと考えています。以上です。 社会福祉協議会の大島と申します。この会議に参加をさせていただきまして、ありがとうございました。大変勉強になりました。 今、島崎委員が何度もおっしゃったはちまるサポート、こちらの運営に携わっております。八王子市の受託事業として実施させていただいておりますが、はちまるサポートの認知度が足りないという話は、部会の中でも何度かあったかと思います。ということ踏まえれば、今回の重要テーマの中では、2番「必要とする人に支援が届く体制とつ
-------------	--

	ながりの評価」を、我々としては意識をしながら、この計画に取り組んでまいりたいと思います。 一方、必要とする人に支援が届かないという表現について、我々にとっては必要とする人ですが、支援を拒否する方というのも、いらっしやいまして、その方々に、どのように情報を提供していくかという課題に、はちまるサポートとしては、アウトリーチというところが、非常に売りの部分ではございますので、人と人との関係を構築するというコミュニケーションを媒体として、情報提供するというよりも、人から人に情報を伝えるような行動を、これから心がけて進めていきたいと思っております。 あわせて、委員の皆様におかれましては、はちまるサポートの認知はまだまだだということです。はちまるサポートで何か解決ができるとは思わないでいただきたい。解決ができるというよりも、あそこへ行くと、もしかしたら何かきっかけになるかもしれないというような思いで、はちまるサポートの周知活動に、委員の皆さんにもご協力いただきたいと思っております。どうもありがとうございました。 家族会の野島です。非常に難しくて、なかなかついていくのが大変でした。理解できるときだけ、一生懸命勉強させていただきました。 今回、認知症とともに生きるまち大賞を八王子市が受賞しまして、練り歩き隊、非常に誇らしく思っております。今後も、この活動を大きくしていただければと思っております。 それと、市に望むことですが、やはり当事者の方、介護者の方がつながる場、それをどういう形でもよいので、何とかつくっていただきたい。そこでつながることが、第一だと思っております。 そのうえ、例えば、出張でオレンジドア、わたぼうし等、そういうところから少しずつ進めていただければいいと望んでおります。 それともう一つ、サポーター養成講座、非常に進んできており、実際市民の方の関心が高まっているというのは、私も参加して感じております。ただ、少し残念なのは、その次につながるステップアップ、これがどうしてもそこで止まってしまっている。私も2回昨年参加し、そこで何人かの方とつながれたのですが、その後がないままです。やはり継続的に続けていただきたいと思っております。 また、私は前の包括は分かりませんが、やはり高齢者あんしん相談センターによって差があるような気がするので、その辺の統一性があっても良いと感じています。 今後については、市の方々が一生懸命やってくださったのは、ここで十分分かっておりますが、受ける側も、少しアンテナが低いと思っております。そういう興味や関心を持っていただくことに、少しでも関われたらと思っています。それと一番はその介護者の方々、それから当事者の方々、あとはサポーターの方々と、ずっとつながっていくことを目標にやっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。 八南歯科医師会八王子支部の竹内と申します。
野島委員	
竹内委員	

大竹委員	私は医療現場の者なので、介護予防や重症化予防、健康寿命の延伸ということについてお話をさせていただきたいと思います。 今から大体8年ほど前だと記憶しておりますが、歯科医師会が八王子市民に対してオーラルフレイルから来るフレイルを予防しましょうという公開講座をやったことがあります。8年前というと、実は、皆さんフレイルという言葉はあまりご存じなかったと思います。ただ次期計画書の中に、当たり前のようにフレイルという言葉も出てきています。つまり8年、10年経つと、予防や介護の考え方は大きく変わるということがもう立証されていると、私自身の経験として、理解しているところです。そのとき、フレイルという言葉が提唱されたのが、その当時の東京大学の飯島先生という方、その方はどういうことをされたかというのを、高齢化社会の到来で、どうやったら健康寿命を延伸することができるのかというのを、実証的に研究しようとして、千葉県柏市に住んでいる高齢者の大体2,000人ぐらいを対象に、様々な健康調査をしました。どういう方に一番介護予防効果があったのか、言い方は悪いですが、死亡リスクが高まっていくのかということを検証されました。非常に有意義というか、実態に即したことをされたわけです。その結論からいくと、そのときに初めてフレイルという言葉ができました。フレイルを予防する。つまり、まだ介護にならないぎりぎりのところで、みんなで介入して、それをまだ戻せる段階に引き上げようと。それを今、いろいろ我々がやっているわけで、その中の一つの体のフレイル、つまり動きにくくなることですが、その第一段階が、オーラルフレイルという口のフレイルから来るということが分かりました。口のフレイルとは、食べたり、飲んだり、話したりする口の機能が少しずつ落ちることです。お年寄りの人が昔よりゆっくりしか歩けなくなるのと同じで、話したり、食べたり、飲み込んだりする機能が少しずつ落ちるわけですが、それをそのまま年のせいだからというように諦めていると、どんどん機能が落ちていき、体もどんどん落ちていきます。だから、そこに早く気づいて、努力をして、トレーニングをして、元に戻すというその意識を変えていく必要があります。落ちていくことを受け入れてしまうと、どんどんフレイルの連鎖で落ちていくということが分かったということです。もう8年前、10年前に分かっているけれど、一般の人がそういうことを重要であるということを理解している、自治体行政がそれに対して啓発をしているかということ、まだまだそこまでいってないと、我々は考えていますので、歯科医師会だから言うわけではないですが、オーラルフレイルの予防を、本当にこれからしっかりと八王子市の行政と一緒にやって取り組んで、市民の方々、健康サポーターの方も巻き込みながら、みんなで柏市に負けないような健康プログラムをつくり、みんなで健康長寿の楽しい、誇れる、新市長が言う、東京都のリーディングシティ、世界のリーディングシティになれるような町をつくっていききたいなと思います。そのためにも、高齢者いきいき課さんはじめ、皆さんにも非常に期待するところです。よろしくお願いいたします。以上です。 八王子薬剤師会の大竹です。
-------------	---

井上委員	感想になってしまいますが、この部会を通して、特に田中委員のお話を聞いていて、患者像というか、生活背景を汲み取る力とか、そういったものが医療職ですけど、とても重要だと感じました。 あとは、お薬のことは知っていますが、八王子の制度のことをよく理解してなかったと感じました。 それと、話の中で、やはり介護事業とか、介護業界の方々が人材不足やモチベーションも含めて、本当大変な状況だと感じております。ですので、会としては、主役を支えるということよりも、主役を支える人を支える団体でありたいと思いました。 診療報酬の改定もありまして、調剤報酬の改定もありました。薬屋としては、処方箋がなくてもできるサービスが増えています。服薬支援だったり、入院する準備のためにお薬を飲みやすいような形をしたりとか、施設に入所する段階で、いろんな準備ができたりとか、そういったものが制度で認められるようになりましたので、そういったところも気軽に相談していただけるような薬局づくりを目指していきたいと思っています。 特に、これから八王子の方々の高齢化がますます進んで、終末期医療、看護ケアなどにもつながるような医療の必要がありますので、普段外来受診をしている段階から、かかりつけ薬局をぜひつくっていただければ、スムーズかと思います。 現場でのレベルの話ですと、大井委員と直に医療連携を取らせてもらって、とてもスムーズで、助かっている方がいると、喜んでもらうエピソードもあります。 最後です。せっかくなので、先日能登地震がありましたので、そのときに医療者が助かるのが、おくすり手帳です。おくすり手帳を見て、その方が何を飲んでいるのかということが分かって、代替薬だったり、実際飲んでいるお薬だったりを提供することができました。おくすり手帳を活用していただきたいということと、自分の身は自分で守らなければいけないということ。1週間分は、やはりストック薬が必要だということを、次期計画の中でも取り組んでもらえたらと思っています。自分の身は自分で守るということも、一つ大事なのかなということで、協力していただければいいと思います。 本当に貴重な時間でした。どうもありがとうございます。 お世話になりました。ありがとうございます。介護保険サービス事業者連絡協議会の井上です。 事業を実際現場で行っている人間の立場として、お話させていただきたいと思います。第1回2月15日開催されるときにいただいた資料の中に、介護人材が足りないというデータがあって、2025年には、876人。2040年には1,694人、人が足りなくなりますよと書いてあります。今日話題に少し上がりました、介護報酬改定の話にもつながりますけども、まさに、私のところは在宅介護なので、訪問介護サービス事業の介護報酬に関しては、非常に頭が痛いところです。在宅介護で私の会社は5つぐらい通所介護や、小規模多機能などをやっているの、その余剰分を訪問介護の赤字に充てるということで、何とか乗り切ってはいますが、先日全国ヘルパー協会がニュースでデモや記者会見で在宅介護サービス崩壊の始まりだと訴えていましたね。大げさなように聞こえるか
------	--

	もしれませんが、実感として単体で訪問介護サービスをやっている事業者は、八王子でも畳んでいくところが出てくるであろうと推定されます。 最後になって今さらですけども、このテーマの中の総合的な介護人材対策というところの中で、人材確保や待遇改善などいろいろありますが、一番抜けているのは、介護人材の確保ではなくて、育成です。介護人材を育成するためのプロジェクトチームなり、何なりを立ち上げて、ぜひそういう人材を育成するために、市のほうで努力をしていたきたい。仮に、例えば50人年間卒業生が出たとしたら、10年で500人ですから、20年1,000人ですよ。そう考えたときに、今始めないともう間に合いません。ですので、その辺をご理解いただいて、次の期になるのか、この期になるか、分かりませんが、サービス事業者連絡協議会としても、いろいろ協力してやっていきたいと思っています。 あと最後になりますが、事務局の方々に期待するということでは、こういった資料とか、とてもつくるのが大変で、パソコンとにらめっこして、ご苦労されたと思いますけれども、ぜひ現場を見てください。福祉部の方々、1日でもいいので、体験で各保険サービスを提供している現場へ、行ってみてください。ちなみに私は代表ですが、今日夜8時に人がいないので、階段の昇降機を操作するために仕事をします。そういう現状です。階段昇降機を持っている事業者が少ないですし、私はその操作する資格がありますので。うちには何人か資格保持者はいますが、回らないので、私が夜8時に、戸建ての家の十数段の階段の車椅子の昇降機を操作しに行きます。興味のある方、ぜひ見に来てください。ありがとうございました。
村上委員	八王子施設長会から来ました、村上と言います。 では、施設長会から市にお願いですが、防災を担当する課と年に1度ぐらいでいいので、協議をさせてもらえないかという意見が出ました。能登半島地震のときに、我々は福祉避難所になっているので、どうしてもガソリンや介護用品、食事、水などの確保を考えていかなくてはならない。できれば防災を担当する課と、年に1回でいいので、協議をさせていただけないかという意見でした。以上です。
八木委員	八王子介護支援専門員連絡協議会の代表で参りました、八木と申します。 まずは、この介護保険事業計画策定部会の委員として参加させていただきました。貴重なお時間、本当にありがとうございました。 重要なテーマの2番「必要とする人が、人に支援が届く体制とつながりの強化」ということを選びました。まず、この事業計画、市民の方への普及啓発もとても大事かと思いますが、介護保険制度におけるご利用者との契約に基づいて支援する私たちケアマネジャーの役割としましては、実際この第9期の介護保険事業計画を、まずしっかり丁寧に取り組んで、しっかり読み込むといったところを、まずやらないといけないかなと思っています。国の動向ですとか、高齢者を取り巻く状況、八王子市の課題、それから方針政策、8つの重要なテーマですよ。それも含めて、まずはこの把握をして、ケアマ

田中委員	ネジャーに周知するというのを、この八王子の介護支援専門員連絡協議会の会として行っていきたいと思っています。 実は本当にお恥ずかしいですが、第8期の事業計画、現場で実際活躍するケアマネジャーが読んでいるのかといったところが、本当に課題だと思っています。実際、まだ目を通してないケアマネジャーがたくさんいると思います。ですので、今回この報酬改定と同じタイミングでございますので、しっかりこの第9期の事業計画を読み込みまして、私たちケアマネジャーの役割としては、利用者家族との介護保険制度とつなぐだけではなくて、こういった支援制度とか窓口、八王子市にはいろんな社会資源があるということ、まずはケアマネジャーが知る。そして、その団体につなげていく。そういったところが、ケアマネジャーの役割だと思っています。ですので、当たり前ではございますが、まずは支援する私たちが、しっかりこの事業計画を周知するといったところを、会としてやっていきたいと思っています。本当にありがとうございました。 私は町会自治会連合会の代表として、ここに参加をさせていただいておりました。7期、8期、9期と3期携わってきた記憶がありますが、その中でやはり9期が一番、問題の把握と、課題への対策を熱心に、皆さんで協議できたのではないかなというふうに思っております。 この8つのテーマの中で、私が最も関心の高いのは、テーマ1です。先ほど会長からも申し上げられましたけれども、私も高齢者あんしん相談センター部会に所属しておりましたので、長い間ずっと高齢者あんしん相談センターを見てまいりました。本当にその大変さというのは身にしみて、私も感じております。今後、認知症の基本法の問題であったり、はちまるサポートの問題であったり、また高齢者あんしん相談センターは21圏域にあるわけですが、その課題と課題の問題意識の共有化みたいなものも大事ではないかと思っています。 ただ、これからいろんなことを考えますと、業務量の増大が、ますます懸念されてくると思います。そんな中で、デジタルトランスフォーメーションがどこまで寄与して、効率化が図れるのか。そのプロセスの中で、恐らく、また高齢者あんしん相談センターが、業務量が一時的にも増加をすることも予測されますので、市の担当行政部門が、高齢者あんしん相談センターの様々な意向を踏まえて、十分にサポートしてほしいと思います。 これも話題になりましたけれども、2025年の高齢化問題については、もう一刻の猶予もありません。町会自治会も、会員減少の課題の中で、高齢化問題は避けて通れないと思っています。それで会員減少に歯止めをかける意味でも、高齢者あんしん相談センターとの連携を深めながら、例えば地域ケア会議へも積極的に参加をすることなど、私自身としても努力してまいりたいと思っています。私も可能な限り、また、この9期中の会議を傍聴しながら、施策の進捗状況を見守って、私が今、ほかに活動しております、地域コミュニティ活動を行っていく覚悟です。そして明るく、元気で、楽しいまちづくりに、少しでも寄与できるかと思っています。
-------------	---

鈴木委員	そのほかに、この第一のテーマのほかに関心が深いのは、3と4と6です。それぞれ、いろいろと関連していきましたので、そこも本当は語りたいですが、時間の関係でそれは省略いたします。 最後に、会長、副会長、事務局の皆さん、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。私もこれから、委員のメンバーを外れますけれども、ぜひ何かにつけて協力をしていきたいと思いますので、またそのときは、いろいろお願いするかもしれません。よろしくお願いします。 八王子市シニアクラブ連合会の鈴木と申します。私どもは、重要テーマ5「老いに備える文化づくり」を、進めていこうかと思っています。私たちシニアクラブ連合会は、「私たちは誰もが願う、健康で生きがいのある生活の実現に向けて、介護、予防、健康づくり活動、地域における高齢者の見守り活動、さらには、安全安心への地域貢献活動など、地域の担い手として、伸ばそう健康寿命、担おう地域づくり」を目標に、活動して展開をしています。 特に、地域づくりにおきましては、高齢者の活躍が期待されており、私たちは、これまでの経験を生かし、行政や町会自治会、関係団体との連携した活動を進めます。昨年から、私どもが取り組んでいる地域に密着した活動をさらに進め、地域社会を支える担い手として、潤い、安らぎに満ちた地域づくりを目標にしていきたいと思います。 私どもは、「1 魅力ある活動を推進して仲間を広げよう」「2 介護予防、健康づくり活動の推進し、健康寿命を延ばそう」「3 友愛、見守り、奉仕活動などの社会貢献活動に取り組もう」「4 地域の関係団体との連携、市安全安心のまちづくりを担おう」ということで進めていて、たくさんのクラブがありますが、それぞれの環境が違いまして、クラブがお年寄りを預かっているところ、軽スポーツが得意なところ、カラオケが得意なところ、踊りが得意なところなどと、それぞれあるものですから、なかなか人が集まらなくなって、だんだん減ってしまっています。この10年で約半分ぐらいになっていましたから、これから我々はそのリーダーを育てなくてはいけないということで、魅力あるクラブづくりのための一歩という、冊子を作りまして、各クラブの会長さんを中心に教育を行って、少しでも皆さんが明るく、元気よくいられるようにと、力を出していきたいなと思っています。 私も始めて3年、なかなか難しくて、本当にこれは駄目だというふうに思っていたが、いろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございました。またこれからも頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。
香川委員	市民委員の香川でございます。いつもたくさん話をさせていただきまして、ありがとうございます。 私は、この重要テーマの3番、「高齢者自身が主役の介護予防と活躍促進」がぴったりでございます。現在、シニアクラブの会長をしまして、非常に助かっています。テニス、ゴルフ、ウォーキング、ボーリング、スポーツばかりですが、メンバーも毎年

土井委員	増えて、もう来なくてもいいと言っても、みんな来ます。そのぐらい高齢者は、時間をだんだん持て余す時代になったのかなと思っています。 八王子市のご担当部署さんには、大変シニアクラブではお世話になりました。ありがとうございました。 今後ですが、今までも落語会や地域交流の会を、シニアクラブの中でやっていましたが、今後は、住民主体による介護予防生活支援サービス事業、訪問B、これを立ち上げようと、準備中でございます。八王子市の各部局には、いろいろと無理難題を持っていますが、ぜひよろしくお願いします。以上でございます。 市民公募で選ばれました、土井と申します。大変勉強になりました。ありがとうございました。 私が思ったのは、重点テーマ「老いに備える文化づくり」というところです。私は八王子市仏教会の副会長やっております、勉強会でエンディングノートを書きましょうということ長くやっています。私は、先入観で、自分が死んだらこうしてほしいということで書けばいいと思ったら、違うのです。通帳とか、財産がどうか、携帯電話の番号、パスワードとか、全部書くというもので、もう分からないですね。自分はまだ若いから書けるだろうと思っていても、もう頭に入っていないのです。これを親に出して、書いておいてなんて言っても、親は書けない。やはり私もそうですけれども、老いに備える準備というのは大事だと思います。また、私の義理の母にも昔渡しましたけど、こんなの書きたくないなんて言われまして、亡くなった後に開いてみたら、写真が1枚入っていました。これを遺影にしてという遺志だったのだらうと思って使いましたが、やはりその思いと同時に、そういうことが簡単にできる、言い合える環境づくりというのは大事だと思っております。 私はとある社会福祉法人で第三者委員や傾聴ボランティアをしていますが、自分が死んだらどうなるのかという不安もあると思います。やはり、自分の亡き後、どうしたらいいのかということを決めていくということは、その人にとっての心の安心につながるのかなと思って聞いております。そんな世の中になっていくためには、やはりこの老いに備える文化づくりというのは大事なかなと思っております。 と同時に、高齢者自身が主役の介護予防、活躍促進、その法人では、サロンのことをやっております、老人には「きょうよう」と「きょういく」が必要だと。何かなと思いましたが、「今日用があるか」、「今日行くところがあるか」ということ。やはり体を少しでも動かして、頭を使うということが大事なかなと思いました。やはり今、コミュニティが危ない時代と思っています。人が集まらない。個人情報保護法の基で、そういう流出できないといったときに、昔はこの指止まれと言ったら、皆さん集まってきましたけども、なかなか集まらない状況でございます。ぜひとも、業者主導で構わないと思うので、牽引していただければ、私はありがたいと思っております。どうもありがとうございました。
-------------	---

牧野委員	公募市民で参加させていただきました、牧野です。私は、一市民として参加させていただきまして、あまりお役に立てないようなことで恐縮でしたが、個人としては地域活動や、近所の方々と積極的に交流し、関わりを多く持つということの大切さを実感させていただいております。 気になりましたのは、テーマ2「必要とする人に支援が届く体制のつながりの強化」でございまして、はちまるサポートのように支援の第一段階というか、入り口であるところの相談窓口というものが周知されるということで、そこから適切な支援につながっていくような、そういった広い、人と人との間のコミュニケーション、ネットワークが構築できたらいいなというふうに考えております。 私の周りのことを考えると、親の世代などは、やはり機器とかも使えなくなっていくもので、その周りの若年層にこそ、そういったシステムの利便性や分かりやすさを、積極的に周知していくことが大事なのではないかと感じております。 大変専門的なことが多く、あまりきちんと理解できない部分が多い中、先生方のお考えや、活動された内容を知ることができたということは頭が下がる思いとともに、若干安心した部分がございまして、大変感謝しております。最後まで参加させていただきました誠にありがとうございます。
杉原会長	皆様ありがとうございました。 それでは最後に、事務局からお願いいたします。
松岡部長	改めまして、福祉部長の松岡でございます。皆さんお疲れ様でした。 今回が最後ということになりますので、私からも一言ご挨拶申し上げます。 まず、皆様には、この1年間、計画策定部会の委員としてご協力いただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。 計画に関しましては、先ほども様々なご意見いただいております、まだまだ整備をしないといけないところではありますが、ここまでまとめられたのは、ひとえに杉原会長はじめ、委員の皆様のご協力のおかげだと思っており、深く感謝申し上げます。 ただいま、皆様から様々なご意見をお聞きしている中で、市としても、この皆様の思いが詰まった計画をしっかりと実行に移し、今後の市の高齢者福祉の推進をしていかななくてはならないと改めて感じたところでございます。これからがスタートと感じているところでございますので、今後、職員一丸となりまして、この計画をしっかりと実行できるように取り組んでまいります。皆様方におかれましても、今後、それぞれのお立場からご意見、またご助言等をいただけたらと願っております。 よろしく申し上げまして、簡単ではございますが、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。いろいろありがとうございました。
辻主査	本日が、八王子市高齢者計画・第9期介護保険事業計画策定部会の最後の会議となります。先ほど松岡からの発言でもあったとおり、本部会では、ワークショップなどこれ

杉原会長	までにない形式も取り入れながら、委員の皆様から様々なご意見をいただくことができました。 本部会の様子については、計画の本冊にも掲載を予定しております。参考として、お手元に、現時点での原稿を配付しております。左上に「高齢者計画・介護保険事業計画策定部会の様子」と書かれたA3二つ折りの資料をご覧ください。資料のとおり、各回の部会の内容を写真も交えながら掲載しております。そして、原稿の右下に、「委員の集合写真を追加予定」と書かれた箇所があります。こちらに委員の皆様の集合写真を掲載したく考えております。この会議が終わりましたら、この会場で写真撮影を行います。皆様、是非ご協力をお願いします。 また、計画の内容については、現在最終調整を進めており、来月3月に完成いたします。完成後は、製本し、冊子として郵送で皆様のお手元に配付をいたします。 最後に、通例通り、本日の会議内容についてご意見等ございましたら、配付させていただいた意見書を、1週間以内にメール、郵送、FAXまたは直接事務局までお送りください。本日の会議の会議録についても、確認のため連絡させていただきます。 事務局からの連絡は、以上となります。よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。 それでは、以上で本日の会議は終了させていただきます。 約1年間、ありがとうございました。
-------------	--